

DNA検索システムG I A Sで使用可能な
GENESEQデータの利用

調達仕様書

平成24年10月

独立行政法人 工業所有権情報・研修館

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 1. 事業名 | 1 |
| 2. 事業概要..... | 1 |
| 3. 利用期間..... | 1 |
| 4. 利用データの要件 | 1 |
| 5. 利用する人数..... | 1 |
| 6. 納入物 | 1 |
| 7. 納入スケジュール | 1 |
| 8. 納入場所..... | 2 |
| 9. 留意事項..... | 2 |
| 10. 担当者..... | 2 |

1. 事業名

DNA検索システムG I A Sで使用可能なGENESEQデータの利用

2. 事業概要

最新のDNA配列情報を基に作成された核酸及びアミノ酸配列情報データを借り受け、特許庁内のDNA検索システムG I A S^{#1}に蓄積し、審査官及び審判官が先行技術調査資料として継続的かつ安定的に活用できるようにする事業である。

3. 利用期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

4. 利用データの要件

利用するデータについては、GENESEQ^{#2}データであり以下の要件を満たすこと。

- (1) 特許庁内のDNA検索システムG I A Sに蓄積が可能であること。
- (2) アルゴリズムは、BLAST, FASTA, Smith & Waterman Algorithm (DeCypher)で検索が可能であること。
- (3) 納入データは、DAT (Digital Audio Tape) (型式 DDS4) に格納し納入が可能であること。

5. 利用する人数

利用数は、200人以内とする。

6. 納入物

- ・ GENESEQデータを格納した媒体 (DAT) 正副各1巻
(納入に使用するDATは独立行政法人 工業所有権情報・研修館が貸与する。)
- ・ DNAデータ納入リスト (納入データの内訳を記載したもの)

なお、納入したデータに不具合 (特許庁内のDNA検索システムG I A Sに蓄積できない場合等) があるものと判断された場合には、請負先の責任において、修復したデータを再納入すること。

7. 納入スケジュール

原則として、2週間毎に納入すること。

8. 納入場所

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 情報管理部
東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 特許庁庁舎2階北側

9. 留意事項

- (1) 請負先は、情報・研修館担当者と十分な打合せを行い、不明な点は必ず担当者に確認し、その指示に従うこと。
- (2) 請負先は、本業務で知り得た情報について、本業務以外の目的で使用あるいは第三者に漏洩してはならない。

10. 担当者

本事業における担当者は以下のとおり。なお、人事異動等で変更の生じた場合は後任者とする。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 情報管理部 技術情報担当

平林 博樹

篠原 年春

(注)

#1 G I A S (Genetic Information Analysis Service) とは、インフォコム株式会社が提供する核酸・アミノ酸配列検索システムである。

詳細は以下のURLを参照。

<http://infocom-science.jp/product/detail/gias64.html>

#2 G E N E S E Qとは、トムソン・ロイター社が提供する世界の特許発行機関が発行する特許情報から、核酸・アミノ酸に関する配列情報を包括的に収録したデータベースである。

詳細は以下のURLを参照。

<http://science.thomsonreuters.jp/products/geneseq/>